

Title	「スミスとリスト」の問題と「マルクスとヴェーバー」の問題： 住谷一男氏の「『スミスとリスト』から『マルクスとヴェーバー』へ」によせて
Sub Title	Between "Adam Smith and Friedrich List" and "Karl Marx and Max Weber" : a comment on Mr. Sumiya "From Smith and List to Marx and Weber"
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1969
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.62, No.4 (1969. 4) ,p.379(67)- 394(82)
JaLC DOI	10.14991/001.19690401-0067
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19690401-0067

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

- [22] Severn, Alan K., "Upward Labor Mobility: Opportunity of Incentive?" *Quarterly Journal of Economics*, Vol. LXXXII No. 1 (February 1968), 143-151.
- [23] 島田晴雄「わが国賃金決定機構の計量分析(1)」『三田学会雑誌』61巻5号, 昭和43(1968)年5月号
- [24] Slichter, Sumner H., James J. Healy, Robert E. and Livernash, *The Impact of Collective Bargaining on Management*, Washington D. C.: The Brookings Institution, 1960.
- [25] Ulman, Lloyd, "Labor Mobility and the Industrial Wage Structure in the Postwar United States," *The Quarterly Journal of Economics*, Vol. LXXIX, No. 1 (February 1965), 73-97.
- [26] 梅村又次『賃金・雇用・農業』大明堂, 昭和36(1961)年.
- [27] 渡部経彦「価格と貨幣賃金の関係」(館竜一郎・渡部経彦編)『経済成長と財政金融』岩波書店, 昭和40(1965)年.

「スミスとリスト」の問題と「マルクスとヴェーバー」の問題——住谷一男氏の『スミスとリスト』から『マルクスとヴェーバー』へ』によせて——

飯 田 鼎

I

1964年、マックス・ヴェーバー生誕100年を契機として、わが国におけるヴェーバー研究は新たな時期に入ったと思われる。そして、経済学史ないし思想史の研究者の間には、「スミスとリスト」から「マルクスとヴェーバー」へと、問題意識の点での大きな転換がはじまりつつあるように感じられる⁽¹⁾。はじめにことわっておかなければならないが、筆者はヴェーバーを専門に研究したわけでない。従って以下の論稿は、素人の試みともいうべきもので、多分に的はずれの評価や誤謬があるかもしれない。しかしそれにもかかわらず、わたくしを駆りたてての未熟な文章を書かせるころのものは、「マルクスとヴェーバー」の問題の意味が必ずしも十分に意識されているとはいえないのではないかという現状にたいする認識からである。

「スミスとリスト」から「マルクスとヴェーバー」へ、という問題状況の背後には、まず何よりも、第2次世界大戦中から戦後にかけてのわが国の社会科学の歴史が秘められていることはいままでもない。この点については、住谷一彦氏が、特殊・日本「市民社会」思想研究への分析視角を中心に論じておられるところである。すなわちわが国における市民社会論における大河内一男氏と高島善哉氏における「スミスとリスト」

の問題は、いずれも第二次世界大戦＝軍国主義的ファシズムの吹き荒ぶなかで、「生産力論」を媒介しつつ市民社会の意味内容の、可能な限りでの厳密な科学的な究明を意図することによって、きびしい思想弾圧に対する抵抗の姿勢を示したものであり、このような戦時中に「スミスとリスト」の問題視角にたいして、戦後は「スミスとマルクス」という視点での田中吉六氏や内田義彦氏の研究や大塚久雄氏に象徴されるころの「マルクスとヴェーバー」という問題の基本路線が提示され、経済学史ないし経済思想史研究の幅はかつてとは比較にならないほどの豊かな内容をもつに至り、「スミスとリスト」から「マルクスとヴェーバー」の問題関心を媒介として、「リストとヴェーバー」の問題も次第にその重要性が意識されるに至ったというのである。住谷氏の論稿は、ここで、わが国の社会科学の方法は、「スミスとリスト」に代って「マルクスとヴェーバー」という形での把握の重要性を強調され、ここから日本の思想史研究の方法における「マルクスとヴェーバー」の問題に入られるのであるが、わたくしは、基本的には住谷氏の見解に同感しつつも、「ヴェーバーとマルクス」の問題が何故、現在のわれわれにとってゆるがせにできない重要な問題であり、またそうしなければならないのか、また「スミスとリスト」の問題も、今日、小林昇氏や水田洋氏による包括的な研究が、われわれに大きな問題を投げかけているとき、

注(1) 住谷一彦『「スミスとリスト」から「マルクスとヴェーバー」へ』(雑誌『思想』1968年10月号)。なおこの問題については、経済学史学会年報第4号所収、出口勇蔵「マックス・ヴェーバー研究」のうち、第3、日本におけるWeber、(田中真晴稿)および第4、宗教社会学(永岡薫稿)を参照。

(2) この問題についてきわめて新鮮な問題提起をされているのは、小林昇教授である。同氏「フリードリッヒ・リスト論考」1967年、未来社。この問題についてはのちにくわしくふれる。また最近、住谷一彦氏が「リストとヴェーバー」について力作を発表されるということをきいているが大きな期待がもたれる。

(3) 水田洋「アダム・スミス研究」1968年未来社。

住谷氏の「認識の枠組」としての「スミスとリスト」から「マルクスとヴェーバー」への推移という問題提起が、かなり漠然とした形でしか出されていないことに対して、住谷氏のすぐれた発想に敬意を表しつつも大きな不満を表明せざるをえない。わたくしはかねてから、わが国では、マルクスとヴェーバーの研究が何故かくも盛行をきわめているのかという問題に強い関心と興味を抱きつづけてきた。それ自体まことに結構なこととは思いますが、かつて出口勇蔵教授が、ドイツにゆかれた際、ハイデルベルヒ大学において、現在、ヴェーバーの正統的な後継者ともいべき某教授に、ドイツにおけるヴェーバー研究の現況について訪ねられたところ、ヴェーバーの問題は、もはや解決済みであるという答えに接し、大変驚かれたということをごどこかで読んだことがある。実際、ヴェーバー研究は、いまや日本とアメリカ合衆国において最高の理論的水準に達していると思われる。しかしながら、その研究が盛んであるということは、そのまま、その研究に何故に強烈な関心を抱かねばならないのか、という問題に対して、直ちに解答を与えるものではない。その意味において、以下の論稿は、まさしく、「マルクスとヴェーバー」研究の意味について、最近の諸氏の研究——といっても、筆者の読むことのできたものはわずかにすぎないが——を通じて探ってみたい。

II

第二次世界大戦中に経済学との出会いを経験した者として、戦中・戦後のささやかな学問的体験を語ることははじめのゆるゆるしてもらえらば、わたくしの経済学の認識は、1943年旧制高等商業学校在学中に高島教授「経済社会学の根本問題」と大河内一男氏「スミスとリスト」を偶然の機会に読んだことにはじまる。想えば若き日の渡辺輝雄教授が、マルクスの再生産表式をそれとなく講義されており、また中村金治教授が、「資本論」の「機械装置と大工業」の一節に依拠したと思われるマニファクチュア論を展開されていたところであった。「国富論」や「道徳感情論」あるいはリストの「国民的体系」に接する前に、すでに「スミスとリスト」をめぐる生産力の問題や、いわゆる「アダム・スミス問題」として知られる「利己心と同感」の矛盾の問題に異常な関心をもったということは、今日からみるとまことに奇妙なことに感じられるけれども、のちに実際に、スミスやリストを読むにあ

たって、その理解を助け、経済学研究への情熱をかきたて、生涯をその研鑽の途を歩ましめる機縁ともなったことを考えると、筆者の個人的体験にとどまらず、戦時中のあの重苦しい空気の中で、高島、大河内両氏の研究によって、経済学への開眼を経験した者は少ないのではないかと思う。しかしその当時、「マルクスとヴェーバー」は、学界の問題としてとりあげられる雰囲気ではなかったことはいまでもない。マルクスは、「スミスとリスト」、あるいは「スミスとリカード」の問題認識の背後に秘められており、私個人の体験にそくしていえば、マルクスへの一種の憧憬が強烈で、友人から借りた「資本論」第一巻（改造社普及版）と河上肇「経済学大綱」は、早熟なロマンティズムとヒロイズムに耽溺していた一青年としてはまことに深刻な衝撃であったことを記憶している。「資本論」の初版序文に掲げられてある「汝の道を歩め、そして人々の云うに任せよ」というダンテの神曲のなかにうたわれた文句、そして河上博士の、まさしくアダム・スミス問題に端を発するところの「利己利他」の苦悶についての告白、マルクスと河上肇博士の発見は、「スミスとリスト」との出会い以上に深刻なものがあつた。しかしこの当時の私は、ヴェーバーは全く未知の世界であり、それが社会科学のあらゆる領域において、われわれのゆくてをはばむ容易ならぬ巨人であることを知ったのは、ようやく第二次大戦後のことであり、その専攻を社会政策＝労働問題の研究と決め、それから間もなく、大河内一男教授の「独逸社会政策思想史」を読むことなかでえられた「価値判断論争」の感銘と戦後の社会政策の本質論争および大塚久雄教授の「欧州経済史序説」において分析された近代資本主義の担い手としての中産的生産者層の概念把握を通じてであった。しかしこの時点——わたくしの個人的体験にそくしていえば、大学卒業時1949年頃——では、学界における問題意識として「マルクスとヴェーバー」とは直接的につながることなく、それぞれ別個の問題として意識されたにすぎなかったように思われる。

すなわちマルクス研究は、スミスとリカード、そしてリカードとマルクスあるいはリカードとラッサールをしてマルクスというように、主としてひとつは古典派経済学の価値学説に内在する諸問題、すなわち、スミスの経済学体系における投下労働説と支配労働説との矛盾、価値構成説と分解説との矛盾などを通じての労働価値説の修正とこれにたいするリカードの投

下労働説および差額地代論の立場からする徹底的な批判というような価値論的視点からの研究あるいは賃金学説的な接近が支配的であり、社会学的な方法としてのヴェーバーと直接無媒介に結びつくところのものではなかった。むしろ、マルクスとヴェーバーとを結びつけるための先駆的な研究としては、「スミスとリスト」の研究を通じて深化された高島教授を中心とする市民社会論——いうまでもなくこれと密接な関係のもとに水田洋氏のスコットランド歴史学派の研究⁽⁵⁾があるのであるが——のなかに見られる。しかしながらスミスとマルクスとの問題は、リカードを媒介とする価値論史上の問題であるにとどまらず、スミス、ヘーゲル、マルクスという市民社会観の究明の問題でもあつたのであつて、「戦前の資本主義論争」が、すでに

独占金融資本の段階に達していた日本資本主義の構造分析を通じて、封建制——天皇制権力の本質の解明から、明治維新の日本近代史上における意義、その市民革命としての性格をめぐる問題にまでさかのぼったように、日本における市民社会成立の不徹底さは、戦後における民主主義革命の進展の過程で明白に露呈されることとなるにつれて、スミスとマルクスに内在する市民社会論は、まさしく戦後における「日本の近代化」の問題として新たな装いのもとに提起されるに至つたのである⁽⁶⁾。しかしこれだけでは、マルクスとヴェーバーの問題の現時点における緊急性を十分に納得的に説明するものといふことはできないであらう。わたくしはさきに、わが学界におけるヴェーバーへの関心の切実さの背景についてふれたが、第二次大戦後における

注(4) 高島善哉「アダム・スミスの市民社会体系」1947, 日本評論社。

(5) 経済学史講座I, 経済学史の基礎, 第1章スミス経済学の源流, のうち, I. スコットランド歴史学派(水田洋)および同「アダム・スミス研究」(1968年, 未来社)補論Iアダム・スミス時代の思想, 第2章スコットランド歴史学派, 第3章スコットランド歴史学派再論, 第4章ジョン・ローガンとスコットランド歴史学派を参照。

(6) この点については、まず、住谷一彦氏の前掲の論文を参照。つぎに「日本の近代化」をあつかったものとしては、慶応義塾経済学会編「日本経済の近代化」(1967年, 東洋経済新報社)があるが、とくに冒頭の中村勝己氏の報告論文「日本の『近代化』」は、現在流布しつつあるいわゆる「近代化論」, そのひとつは西洋経済史とくに産業革命研究に近時とみにあらわれつつあるところの数量的分析と段階規定に重きをおく傾向に対してきびしい批判を加えながら、「近代化」の理論をもって、日本近代の歪み=半封建的・アジア的特質を剔抉し、それを克服する論理であることを強調し、まさしく、ヴェーバー的手法を、日本の社会構造とかかわらしめて論じており、注目に値する。

つぎに、これとはほぼ同じような問題を取りあつたものとして、高島善哉編著「近代化の社会経済理論」(1968年新評論)がある。とりわけ、その「第1章近代化とは何か——この問題への社会科学の接近のための一考察——」は決定的に重要である。すなわちそれは、1960年夏、日本の近代化についての日本およびアメリカ合衆国の学者間で催された研究会、いわゆる「箱根会議」において、J・W・ホールが討論の材料として提出した草案(いわゆる箱根会議のいきさつについては「日本の近代化——概念構成の諸問題」(『思想』1961年1月号を参照)を批判するという形式で、「近代化」とは何か、という問題を提起する。そしてホールの「近代化論」が羅列的な列挙主義に終っており、そこに統一的なものが欠けていることを指摘される。著者はまず、「近代化とは資本主義化である」という井上清教授によって代表される見解と、「資本主義化は近代化を意味するけれども、近代化は必ずしも資本主義化を意味しないという見解とを対置し、後者の場合、資本主義以外の体制への道をも可能的に含んでいるという点を重視される。著者は、基本的にこの後者の観点に立っており、近代化の問題を、著者の社会科学方法論としての体制論との媒介にして把握されるのであるが、その前に、大塚久雄教授の「近代化＝市民社会化」という観点についてふれ、この考え方もも吸収されることによって、近代化をもって、(1)技術化、(2)組織の合理化、(3)主体性の確立という理論的整理を行い、大塚史学に立つ人々がともすれば「エトスにおける近代化」のみに偏する傾向に対して、近代化とは市民社会化のことであり、市民社会のエトスとロゴスを統一的に把握することを学ぶことの必要性を力説される(前掲34—35頁)。このような立論を裏づけるものとして、教授は、ヨーロッパにおける市民社会の確立が、実に産業革命と市民革命と人間革命という三つの革命を通じて完成されたものであるという認識を強調される。ただその場合、現実の問題としては近代化＝市民社会化という規定の上に立ちつつ、すなわち市民社会原理をふまえつつ、さきにのべたように体制的視点を重要な契機としてとらえ、結論的に、近代化は必ずしも資本主義化ではないこと、社会主義的な近代化においても市民社会化の問題を外して、真の意味の近代化はありえないことの二点を強調しておられる(40頁)。この高島教授の近代化論と大塚教授のそれとの差は、やはり、「マルクスとヴェーバー」の問題に密接に関連があり、本稿の主題と密接に関連する。

わが国の政治、経済および社会状況ときり離して考えることはできないように思う。とくに1960年代——まさしく近代化論がにわかにかばれはじめたことに注目しよう——に至って一層急速におしすすめられるに至った高度成長政策の結果として、まず第一に、伝統的な農村共同体の崩壊が急速に進行し、農業労働力の流出が農業経営そのものを脅かすほどの規模となり、国民経済の危機を予想させ、その再生産構造に深刻な影響を与えるほどのものとなっているという事実は無視されてはならないように思う。農村における伝統的な雇用関係は急激に破砕されつつあるが、農業における資本家的経営、すなわち近代的な資本・賃労働関係は未だ萌芽的なものでしかありえない。そうしたなかでかつて労働力の給源としての農村の労働力の再生産的構造は変化し、国民的生産力の基礎としての労働力の需給関係は急速に変貌をとげつつある。わが国の経済の危機的様相は、この農村社会のいちじるしい変動のなかに集中的に見出すことができるのであって、近代化政策はこの面からすでに大きなジレンマに陥っているといえないだろうか。いな、ひたすら「重工業化」をもって日本経済の「近代化」と捉えるような観点が、果して真の意味での「近代化」であるかどうか、真剣に問われなければならない段階にきている。そしてこれとの密接な関連において、大衆の意識状況の変化があげられなければならない。農村共同体の急速な崩壊と経済の重化学工業化、農村人口の大規模な流出そして都市化傾向の進展のなかで、生活様式の多様化・多元

化が進みそれを通じての労働者階級の階級意識の変化と価値観の分裂、自覚的存在としての労働者意識に代って、ホワイトカラー化、小市民意識への傾斜がいちじるしい傾向となりつつある⁽⁹⁾。それは政治の領域にも微妙な陰影を投じ、たとえばある意味で、ファシズムの前兆を思わせるような中間政党が、おそらくは広はんな労働者大衆の支持をえて、躍進をつづけ、労働組合運動にさえ、次第に無視しえない力を振うこととなるであろう。ネオ・ファシズムという問題もあるが、それを一応別としても、日本の社会状況はいまや単純素朴な階級的観点からの把握をもっては割り切れぬものとなりつつあることは否定しえない。それをよく象徴するものとして、われわれはもっとも立ちおくれた政治の実態を見出す。政治感覚と生活感覚との分裂、大衆の意識状況と形骸と化した民主主義に対応するところの指導理念の喪失した政治的指導者、社会的常識と学問的通念との超えがたい断絶、これらの状況こそが、われわれの社会の底流となって、マルクスとヴェーバーの問題をわれわれに強烈に意識させるのではなからうか。

III

およそ思想史上における偉大な人間像の興味ある対比のためには、その思想と行動においてきわだった対照性と類似性とが結びついていることが不可欠の条件⁽¹¹⁾である。マルクスとヴェーバーの対比は、その意味で

注(7) 時代こそ異なれ、現在のようなまぎらぬほどの工業化とこれにともなう旧社会構造の解体そして社会的矛盾の激化に遭遇して、社会政策学者ヴェーバーの、東エルベの農業労働者の調査の結果としてえられた強いナショナリズム的傾向をおびる「ドイツ社会の近代化」の構想に、あらためて深い興味を唆られるであろう (Die ländliche Arbeitsverfassung, Gesammelte Aufsätze zur Sozial- und Wirtschaftsgeschichte 1924, SS. 441-469, 山口和男訳「農業労働制度」(社会科学セミナー24), 1959年未来社)。

(8) この問題については、例えば並木正吉「農村は変わる」(岩波新書) および「変貌する農村」(日本農業年報XIV) 1965年、御茶の水書房を参照。

(9) これについては、森喜一「戦後日本の労働者像——政治/社会のゆがみと労働者の位置」1965年、光和堂が非常に示唆的である。

(10) 筆者は、現在の日本の政治・社会状況をみると、すでにいわゆるネオ・ファシズムといわれる現象、資本主義体制の末期的な頹廃現象が濃厚となっていることを痛々と感じないわけにはいかない。1920年におけるヨーロッパ、とくにナチスの政権掌握の前夜を想わせる精神状況にあることを何人が否定しうるであろうか。宮田光雄「西ドイツの精神構造」(1968年、岩波書店)は、その意味で、まことに切実な教訓をわれわれに与える。

(11) その意味で、もっとも興味深く感じられるのは、E・H・ノーマンの「忘れられた思想家——安藤昌益のこと——」(岩波新書、下巻)における封建制批判という観点からするレヴェラーズ、ジェラード・ウィンスタントとの比較が印象的である。ノーマンの手法は、日本近代史における卓越した思想家の思想と行動を、世界的な視点からその影響を観察するという問題を提起している。福沢諭吉とベンサム、あるいは中江兆民とルソーの対比などはきわめて面白い。

もっとも典型的といえるが、マルクスにかんしていえば、マルクスとレーニンはいかに及ばず、マルクスとラッサール、ミルとマルクス、あるいはマルクス主義を媒介とするブレハノフとレーニン、レーニンとカウツキー、ベルンシュタインとローザ・ルクセンブルク、レーニンとヴェーバー⁽¹⁴⁾など、いろいろな興味ある対比が考えられるのであるが、とりわけ比較される両者が同時代人である場合には、双方の間に極度の緊張関係や葛藤、感情上の対立などが赤裸々に露呈されることによって、一層興味深いものとなる。マルクスとヴェーバーとの対比は、カール・レヴィットの研究以来非常に有名となり、問題があまりにも広大で、まとめようとして容易にまとめない魅力的なテーマであるが、マルクスとヴェーバーの対比を根底的に規定するところのものは一体何であろうか。いうまでもなく史的唯物論をめぐる問題であり、これを基盤として、〈階級と民族〉に対する〈身分と国民〉の関係、科学とイデオロギーの問題、〈疎外〉把握をめぐる両者の決定的な差異、〈共同体〉論における両者の関係などがあり、その他もろもろの問題があると思われるが、根本的にはやはり史的唯物論をめぐる両者の緊張関係こそ、このテーマの真髄をなすものであることは何人も否定しないであろう。筆者は、この史的唯物論をめぐる両者の関連について、最近のわが国の諸業績に依拠しつつ、

簡単な素描を試みたいと思う。

最近邦訳されたマリアンネ夫人によるヴェーバーの伝記によれば、彼の学問的研究は2つの時期にわかれ、第1期は、「中世商事会社の歴史」(Zur Geschichte der Handelsgesellschaften im Mittelalter, 1889)の公刊から1898年、はげしい神経疾患を病むまでの時期であり、この時期は、「エルベ河以東のドイツにおける農業労働者事情」(Die Verhältnisse der Landarbeiter im ostelbischen Deutschland, 1892)、「取引所」(Die Börse, 1894-6)、「フライブルク大学就任講演「国民国家と経済政策」(Der Nationalstaat und Volkswirtschaftspolitik, 1889)、「ローマ農業史」(Der römische Agrabeschichte in ihrer Bedeutung für das Staats- und Privatrecht, 1891)や「古代文化没落の社会的諸原因」(Die sozialen Gründe der Untergangs der antiken Kultur, 1897)などの注目すべき業績があることは周知のところであるが、第2期は、今世紀初頭、長い憂うつな神経疾患も癒えて、猛然と学問的精進を開始した時期から、その死、すなわち第1次大戦後の動乱の熱狂も未ださめやらぬ1920年までの時期であるといわれる。しかしながら、「マルクスとヴェーバー」という当面の問題からするならば、この第2期は、さらに1909年頃を契機として前半と後半に分けられ、前者がとくに重要であると考えられる。第2期は全体として第1期において二元的に並

注(12) ミルとマルクスについては、杉原四郎教授の「ミルとマルクス」(1967年、[増補版]ミネルヴァ書房)はすでに有名であるが、アイルランド問題を中心としてマルクスとミルのきびしい対抗関係をほらみながらも微妙なふれ合い——とくにイギリス地主制批判を中心として——を論じたものとして、高島光郎「J・S・ミルとアイルランド問題」が注目すべきである(経済学史学会編『資本論』の成立(1967年、岩波書店)所収)。

(13) これについては、田中真晴氏の力作「ロシア経済思想史の研究——ブレハノフとロシア資本主義論史」(1967年、ミネルヴァ書房)の「はしがき」はきわめて問題提起的である。なお、この田中氏の著作についての書評としては、服部文雄「ロシア・マルクス主義の原点をめぐって——田中真晴「ロシア経済思想史の研究」について」(「思想」1968年7月号)および拙稿、三田学会雑誌、1968年5月号参照。

(14) レーニンとヴェーバーの問題について、主としてロシアの農業論の観点からとりあげたものとして、林道義「マックス・ヴェーバーのロシア革命論」(思想、1968年8月および9月)がある。

(15) カール・レヴィット、柴田治三郎、脇圭平・安藤英治共訳「ヴェーバーとマルクス」(1966年、未来社)。この著作は、その緒論「問題の提起」のところで、ヴェーバーとマルクスとの比較の意義について説明している点が重要であろう。とくに「疎外論」について、本書はきわめて興味ある示唆をあたえてくれる。

(16) これについては、中村貞治・柴田固弘両氏による訳業がある(マックス・ヴェーバー『取引所』山口大学経済学雑誌、第16巻第4・5・6号所収)。なお、この論文の意義については、Reinhard Bendix, Max Weber, An Intellectual Portrait, 1960, 折原浩訳「マックス・ヴェーバー——その学問の全体像」(1966年、中央公論社、30—36頁)が非常にすぐれていると思われる。

(17) ヴェーバー、田中真晴訳「国民国家と経済政策」(社会科学セミナー22, 1959年未来社)、とくに記者による「解説」は大変克明で重要である。

(18) ヴェーバー、堀米庸三訳「古代文化没落論」世界思想教養全集18「ヴェーバーの思想」(1962年、河出書房新社)所収。

存していた政治的自覚と歴史的認識とが内面的に統一されるに至り、1909年以後社会学体系の建設のための展望を示すのであるが、とくに注目すべき「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」(Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus)および「社会科学的および社会政策的認識の『客観性』」(Die „Objektivität“ sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis)が、1904年から翌1905年にかけて発表されていることはまことに印象的である。いうまでもなく、1905年は、第1次ロシア革命の勃発によって、ドイツ労働運動にも深甚な衝撃があたえられた年であり、ヴェーバー自身もこの革命によって震撼させられたことは事実で、このようなげしく激動する生々しい世界史の現実に直面しつつ、この歴史的な大論文を書き綴ったといえることができる。従ってそこには、マルクス＝レーニン主義に対する異常なまでの関心が秘められているし、また史的唯物論に対するきびしい対決の姿勢をみることができる。それはたとえばつぎのような一節からもうかがうことができるであろう。やや長くなるが引用してみよう。

「資本主義の特性に適合するような生活態度と職業観とが『淘汰』によって選ばれる——すなわち、その他のものに対して勝利を占める——ことが可能であるためには、そうした生活態度と職業観とがあらかじめ成立していなければならず、しかもそれが個人々の中に孤立的にではなく、人間の集団によって抱かれる物の見方として成立していなければならないということは明瞭である。それゆえ、そうした職業観の成立こそが何よりもまず説明されなければならないのである。こうした『観念』が経済的状況の『反映』或いは『上部構造』として生じるも

のであるという素朴な史的唯物論の考え方については、のちに詳細に論ずるつもりである。ここでは、次の点を指摘するだけで、われわれの目的は達せられるであろう。すなわち『資本主義精神』(われわれが想定しているような)は、ベンジャミン・フランクリンの生地(マサチューセッツ)ではとにかく明白に「資本主義の発達」より以前から存在したのに(既に1632年ニュー・イングランドでは——アメリカの他の地方に比して——人々が利益計算に長じているという現象に非難が加えられている)、隣接の植民地——のちの合衆国南部諸州——などではそうした精神がはるかに未成熟の状態にあったということである。しかも南部の植民地は、営利を目的に大資本家の手で作られたものであるのに反して、ニュー・イングランドの植民地は、牧師・知識人と小市民・手工業者・自営農民(ヨウマン)の結合によって宗教的理由から創設されたものであった。こうしてこの場合には、因果関係はともかく『唯物論』の立場から想定されたものとは逆の関係になっている。むしろこうした観念の成長期は、一般に、『上部構造』の理論家達の考えるよりも荆棘にみちみちたものであり、その発展は草木の場合と同じには行われないのである。われわれがさきに概念を規定した意味での資本主義精神は、その完成までには、これを敵とする諸勢力との困難な闘争を経なければならなかった。さきに引用したベンジャミン・フランクリンの語に示されている精神は、当時一般の人々に快く受け入れられたものであるが、古代や中世であれば、汚らわしい畜畜、およそ下品な気質の現われとして排斥されたにちがいない。

ここでヴェーバーが、注意深くも、「素朴な史的唯

注(19) 金子栄一「マックス・ヴェーバー研究——比較研究としての社会学」(1967年、創文社)、10—11頁。

(20) 「1905年に最初のロシア革命がはじまったとき、ふたたび彼の政治的関心は激しくかきたてられた。彼は至急ロシア語をマスターし、多くのロシアの新聞を読んで日々の事件を熱心に辿り、また、革命の準備に役を買った立憲民主党の精神的指導者の一人である、当時ハイデルベルクへ亡命していたロシアの国法学教授キステイアロフスキーと話し合っ活潑な意見交換をおこなった。〈解放同盟〉の立憲民主的な憲法草案のことを聞かされて、彼はそれについてアルヒーフに二、三の〈考察〉を書く気になった。しかしこの考察はさらに急速に発展して、2冊の膨大な、細かい活字で印刷された別冊となり、ロシアの解放闘争の編年記的な日記となった。ヴェーバーはロシア民族の心情と文化に精通し、何ヶ月にもわたって息もつかぬほどに熱心にロシアの悲劇を観察した。おそらく実は、この巨大な東方国家を西欧世界の発展の軌道に導き入れようとするには、根本的に自由主義的な文化の建設への最後の機会の一つであったのだろう。(マリアンネ・ヴェーバー、大久保和郎訳「マックス・ヴェーバー」I、259—260頁。)

(21) Max Weber, Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus(Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie, Bd. I, Tübingen, 1920), 梶山力、大塚久雄訳「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」上巻(岩波文庫)51—52頁。

物論の考え方」とのべていることに注目しよう。観念をたんに経済的状況の反映であるとする見解のみにとどまるならば、それはまさしく素朴な唯物論であり、経済的決定論であるにすぎないが、ここでヴェーバーがのべているのはより深い所にある問題にはかならない。すなわち彼はここで、このような「素朴な史的唯物論」を批判しているとしても、それを直ちに本来のマルクス主義と同一視していたかどうかは明らかではない。あるいはそうかもしれないが、またあるいは、当時のドイツ社会民主党の領袖カール・カウツキー(Karl Kautsky)にたいする批判であることはよく指摘されるのであるが、もしそうだとすれば、その批判は、マルクス主義の亜流ともいべきカウツキー主義にたいするそれであって、「素朴な史的唯物論」という規定は、本来のマルクス主義にたいするヴェーバーの評価と関連して、微妙なものを秘めているようにも考えられる。この点については後にふれるであろう。

またこの文章からも明らかのように、「ヴェーバーのいう『資本主義の精神』は、このように営利心であるにしても、そのばあい営利心は歴史的に独自の『エートス』Ethos——そうしたものとしての『倫理』Ethik, ethic——と離れがたく結びつき、一体化したものとして捉えられている。といて、人間生来の衝動的欲求としての『営利慾』となんらかの『倫理的抑制』とが互に牽制しあいながら、外面的に結びついている事態を指すのでは、決してない。むしろ、営利心がそうした歴史的に独自の『エートス』のなかにその本質的構成要因として融けこみ、その結果、営利それ自体が一つの『倫理的義務』と化し、『倫理的な色彩をもつ生活の原則』Character einer ethisch Gefärbten Maxime der Lebensführungをおびるようにいたったような、そのような特有な『エートス』こそが、ヴェーバーのいう『資本主義の精神』にほかならないのである⁽²³⁾。以上のように、ヴェーバーが、「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」のなかで展開した倫理的な色彩をもつところの、生活原則としての性格をもつところの営利の観念が、資本主義の〈精神〉と決定的に重要な関係をもっているという論点が、そのまま素朴な史的唯物論の考え方に対する有効な批判となり

うることは、今日すでに学界において認められているところである。しかしながらこの命題が、今日のわれわれにとってどれだけの重要性をもっているかという点になるとそれはまた別のきわめて実践的な問題とかわってくる。大塚久雄教授は、ヴェーバーのブレンダーノ批判についてふれられつつ、「いってしまえば、ヴェーバーにおける『資本主義の精神』は、産業革命以後の成熟した資本主義とその企業家に適合的で、彼らを担い手とするような精神として構想されているのである。もし誤解をおそれずに、ずばりと引ききってしまうならば、ヴェーバーのいう『資本主義の精神』は、成熟した近代資本主義を支えるエートスではなくして、小ブルジョア層という母胎から近代資本主義を生みださせるエートス、そうしたものとしての小ブルジョア層の精神なのである。また、そうであるからこそ、『資本主義の精神』は、近代資本主義に先立って生誕し、存在したということにもなるのである⁽²⁴⁾」とのべておられる。すなわち、生活原則に従属するものとしての営利(資本主義の『精神』)を営利に従属するものとしての生活(資本主義的精神)から区別するところの決定的なモメントとしての「禁欲的倫理」が、すぐれて産業資本の確立期における中産的生産者層の倫理であることは事実であり、その限りにおいて、いわゆる小ブルジョアの倫理であったことも首肯できるのであるが、しかしこのような大塚教授のすぐれた問題提起にもかかわらず、この歴史的な大論文が、1905年に書かれた意図のなかには、素朴な史的唯物論の批判への意図とともに、何ほどか当時のドイツの物質的・精神状況に関連してのべられているといえるのではなからうか。その意味で、時代的要請という観点から、帝国主義段階に達したドイツ資本主義の危機的状況に対する鋭い洞察として、住谷一彦氏が、「ヴェーバーは、ここで19世紀末葉におけるドイツ資本主義の発展がその基礎的局面において小商品生産者層の分解ならびに反動をよびおこなっていること、さらに産業資本(資本の基本形態)形成の指向性が、小商品生産者層の両極分解の線上において生じていることを、はっきりと彼の立論の基礎にしているのです。したがって、ヴェーバーの『資本主義の精神論』論は、この意味では自ら

注(22) この点にかんしては、安藤英治「マックス・ヴェーバー研究」(1966年、未来社)第1章を参照。

(23) 大塚久雄、安藤英治、内田芳明、住谷一彦「マックス・ヴェーバー研究」1965年、岩波書店111頁。

(24) 上掲書119頁。同様の記述については同上157頁。

(25) この問題については、大野英二、住谷一彦「ドイツ資本主義分析と『資本類型』」(「思想」1965年1月および2月号を参照。)

の現状分析の正しさを、ひろく近代資本主義の形成過程という地平において立証しようとした試みであり、またそれを通じて当時のドイツ帝国の社会構成が根底において価値法則によってとどめがたく貫徹されていきつつある歴史的事態を明らかにしようとした労作であるといつてよいであらう」とのべているのは、まことに新鮮なヴェーバー理解であるといえよう。要するに大塚教授は、産業革命以前の中産的小生産者層の生産倫理の観点から「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」を読むのであって、そこでは生産力の担い手として、資本=賃労働関係の共通の利害関心状況が強調されるのであるが、第一章の冒頭の叙述によれば、現実のドイツ資本主義におけるひとつの傾向として把握されていること、この二つのヴェーバー理解は、大塚、住谷両氏の問題関心の差異として解消するのではなく、それはヴェーバーの学問および人格を根本的に規定するところのものとしてとらえるべきであらう。すなわちくり返していうならば、ヴェーバーのこの論文は、そもそも彼の学問的認識の全体像を規定するところの「近代資本主義とは何か」という問題について、発生史的意義と現実的な問題への熾烈な関心——その代表的なものとして、19世紀末以来の労働問題への関心——理論と実践との相剋を内面的に統一するものとしてあらわれたものであり、それはヴェーバー自身の生活倫理を書きつづったかの如き感銘をあたえる。まさしく1905年という資本主義の危機的状況のなかにあらわれたということが出来る。ヴェーバーがこの論文において示唆するところのものは甚だ多いが、われわれは資本主義の〈精神〉の探求を通じて、ドイツ市民社会の問題の重要性をよみとることができる。すなわち市民社会成立の歴史的條件としてのイギリスとドイツの差異は、更めていうまでもなく、市民革命がイギリスにおいては、いわゆるピューリタン革命として知られるようにブルジョア革命が宗教改革の形を

注(26) 「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」下、241頁。

(27) この点についての克明な叙述はファビウソンの「リスト研究」(未来社)にみる事が出来る。

(28) ドイツ産業資本の形成過程を、3月革命以前における二重の構造部分としての東エルベ地帯および西エルベの農業地帯の相剋および矛盾のうちにとらえ、革命以後における特殊ドイツ資本主義の構造的特質として、ユンカーの指導性をもって、ドイツ資本主義の性格を決定的にした研究として、松田智雄「ドイツ資本主義の基礎研究——ウエルテンベルク王国の産業発展」(1968年、岩波書店)がある。この研究は、のちにのべる小林昇氏の「フリードリッヒ・リスト論考」とともに本論稿にとって重要であるが、同時に、これからの段階、すなわち帝国主義段階のドイツ資本主義についての研究として、大野英治「ドイツ資本主義論」(1967年未来社)は貴重である。

(29) この問題については Abusch, Das Irrweg des Nation, 道家・成瀬共訳「ドイツの悲劇」(筑摩書房)が有益である。

とってあらわれ、絶対主義体制の打倒ののちに、いわゆる本来的な重商主義政策のもとで産業資本(その担い手としての中産的生産者層)が初期マニュファクチュア資本として逞しく発展し、やがて産業革命への途が開かれ階級分解が急速におしすすめられたのにたいし、16世紀における宗教改革の徹底した遂行にもかかわらず、市民革命は、その封建的細分状態とこれによって規定される政治的な立ち遅れのために不徹底に終わったドイツは、1848年3月革命が、一方においてドイツ産業資本の成長には役立ったとしても封建的分裂状態は克服されず、小生産者が広汎に残存し、イギリスにみるような典型的な産業資本家的人間類型の形成は未成熟に終らざるをえなかった。3月革命はまたドイツ産業資本の脆弱な基盤にもかかわらず、エルベ以東の絶対主義的な基盤の上に立つユンカー勢力の強化・再編成に役立つこととなった。19世紀後半以後のドイツ資本主義の異常な発展は、まさしくこのユンカー勢力——官僚、軍閥、政界および学界における圧倒的な優位——の主導のもとにおこなわれた結果であり、世紀末における内的矛盾の激化は、ライン・ウェストファレン地区の石炭および鉄鋼業を支柱とし銀行資本との密接な結合を媒介として、ビスマルク政権の手厚い保護のもとに急速な発展をげたブルジョアジーとこれに対して相対的にその地位の低下したユンカー、そしてこの両者に対抗する社会民主党の異常な勢力伸張によってドイツ社会の均衡は破れ、一層深刻なものとなった。資本主義の不均衡な発展、内部矛盾の激成、未熟な諸階級、未熟なデモクラシー、総じて未熟な市民社会の姿があり、ナンヨナリスト・ヴェーバーの苦惱も実にそこから発するのであった。そこでわれわれは「ヴェーバーとマルクス」の理解のために、市民社会論を中心とするスミスとヴェーバー、スミスとリストそしてリストとヴェーバーの関係について考察しなければならない。

IV

イギリスとドイツにおける市民社会の個性的な差異は、たとえばマンドヴィルの「私悪すなわち公益」(private vices, public benefits)がフランシス・ハチンソンの道徳哲学体系を通じてアダム・スミスの自然神学を媒介とする利己心(self-interest)に象徴される経済的自由主義と国民主義者リストの対比にもっともよくあらわれている。しかし市民社会論におけるスミスとリスト、そしてリストとヴェーバーの問題にふれる前に、スミスとヴェーバーにはやはりイギリスとドイツの市民社会の特異性が反映しているとみなければならない。宗教的な禁欲を媒介とすることなしに、もっとも直截な形で追求される利己心の発動、ここには自然神学の媒介はあるとしても、ヴェーバーのいう意味での禁欲的プロテスタンティズムの倫理は介在していないし、むしろスミスの「道徳感情論」における「同感」(Sympathy)の論理が私的な利己心と公的な利益とを結ぶものとし

て構想されている。大塚教授は、「道徳感情論」にあらわれている論理をヴェーバーの禁欲的なエートスに近しいものとしてとらえておられる。なるほどそれは近似的なものではあろうが全く同じではないのであって、その差違を特徴づけるものはこの二つの市民社会における小生産者の地位および役割ではなからうか。産業革命以来急速な階級分解によって、ほぼ完全に三つの基本的な階級にわかれたイギリス市民社会に比較して、ドイツは小生産者・小市民階級の広はんを残存のなかで急速な資本主義化をなしとげることを迫られたのであって、「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」における二つの問題、すなわちさきに指摘したところの産業資本確立期における「中産的生産者層」のエートスの問題と、すでに独占資本主義段階に達して広はんに残存する小生産者のエートスの問題の関連があり、ここにスミスとリストの問題とならんで、リストとヴェーバーの問題の重要性がある。

小林昇教授は、そのきわめて問題提起的な論稿「フリードリッヒ・リストと経済学における歴史主義」の

注(30) ヴェーバーの「ドイツの現状」への憂慮は、つぎのような演説の一節によくあらわれている。「いつの時代についてみても、ある階級が経済的な力を獲得すると、かならず、その階級のなかには、自分たちこそ政治の指導権をひきつぐのだ、という考えがおこってききました。経済的に没落しつつある階級が政治の支配権を握っていることは、危険なことであって、そうした状態が長びくと、国民の利益と相容れなくなります。それはたしかです。しかし、それよりもいっそう危険なのは、経済的な力がある階級の手へ移ってゆき、それとともに、その階級には政治の支配権を握る見込みが開けてきているにもかかわらず、その階級が国家を指導できるほどには政治的に成熟していないという状態です。この二重の危険な事態が、現在のドイツを脅かしているのでありまして、実をいうとその点こそ、わが国に迫っている危機の実相を解く鍵があるのです。……」(ヴェーバー、田中訳「国民国家と経済政策」47—48頁)。

(31) これについての古典的研究としては、土田辰之助「蜜蜂の寓話——自由主義経済の根底にあるもの」1951年、新紀元社、がある。なお、マンドヴィルとシャフツベリおよびハチンソンを媒介としてアダム・スミスとの関係を論じたものとして、田中敏弘「マンドヴィルの社会・経済思想」(1966年、有斐閣)が注目し得る。この研究に関連していえばマンドヴィルの「営利=利己心すなわち私悪」という捉え方は、スミスの利己心と同感の論理にすぐさま結びつくのではなく、そのシャフツベリおよびハチンソンとの対抗あるいは批判の関係を通過して、はじめて「同感」の論理を媒介とする「利己心」の全面的承認に導かれるのであって、この論理的展開は、やはり市民革命以後のイギリス市民社会の全面的開花が、「本来」の重商主義政策を通じて逞しく成長しつつあった産業資本(=マニュファクチュア資本)にとって、この段階では、もはやヴェーバーのいわゆる宗教的禁欲を無用にしていたということが出来る。イギリス市民社会の十全な開花とドイツにおけるそのいちじるしい立ちおくれの対比を、ヴェーバーの「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」はわれわれに意識させるのである。ここに「スミスとヴェーバー」の関連があるのではなからうか。

(32) 高島善哉「アダム・スミス」岩波新書は、新しいスミス像というものをわれわれに提起してくれたが、マルクスとヴェーバーについては少しされているが、市民社会論におけるスミスとヴェーバーとの関連については、ほとんどふれていない。この点が、上記住谷論文の批判の対象となる所以である。

(33) 前掲、大塚・安藤・内田・住谷共著、126頁註参照。

(34) この点については、水田洋「アダム・スミス研究」345頁。

(35) 小林昇「フリードリッヒ・リスト論考」(1966年未来社)におさめられている。引用は同書による。

なかで、リストとヴェーバーの問題にふれ、次のように述べられる。

「非業の学者でありジャーナリストであり『山師』(Projektmacher)とさえ誹られたリストの体系は、その学史的意義と位置において、ロツァー以来教授たちが講壇の上で継受し形成したドイツ歴史学派に対しては、その始祖という棒をはるかに越えているのであって、こういう規模におけるリストを理解するためには、彼はむしろ、上述の歴史学派以外にあって学史的長い流れのなかで孤立的に歴史主義的経済学を建設した巨匠たち、とくにジェイムズ・スチュアート(1712—80)やリチャード・ジョーンズ(1790—1855)、あるいは歴史学派の方法を徹底的に批判しつつつかえて壮大な歴史主義的社会科学体系の樹立を企図しようとしたマックス・ヴェーバー、などとの関連において把握されることが、必要でもあり、有意でもありと考えられるのである。ことにリストとヴェーバーとの関連的・対比的把握は、もとより学史=思想史の領域でこの両者のそれぞれに対する理解を深めるうえに有益であり、やがて知られるように、この小論のさしあたっての目的の一半は、リストの側に即してこのことを立証するにある。だが、右の「リストとヴェーバー」という問題の検討の効果は、やがてはそこにとどまらず、ドイツ資本主義をその産業革命とナチス体制とのそれぞれの前夜において鮮明に映し出す鏡の対置として、さらにまたこの両時期をつうじて一貫する、おなじ資本主義→帝国主義(ビスマルク体制以後)の最も深奥な、運命的問題を解明するために、きわめて有用なものとなりうるであろう。

この文章のうち、最後の一節のもつ意味はきわめて深長である。ドイツ資本主義の運命にまことに切実な関心をよせていたこの2人の偉大な思想家についての著者のさまざまな問題提起、たとえば、ヴェーバーとリストの出遭いの事実が、学説史・思想史上——とくにメンガー、ヴェーバーおよびシュンペーターの立場からする——、きわめて消極的にしか認められていないこと、すなわちヴェーバーの、理論家としてのリストにたいする無視、さらにこれとは別に、ドイツ民主共和国のリスト研究者ファビウスケの独特なリスト解釈とその役割の評価、さらにその実用主義ないし啓蒙主義の強調や一方的にナチスの理論的先駆者とするよ

注(36) 前掲書、40頁。

うな見解にたいする著者の詳細な批判についてここでふれるまでもない。筆者はただ、さきほどの一節のもつ意味の重要性を、資本主義ドイツの産業資本主義段階から帝国主義段階への発展過程において探ろうとすることによって、リストとヴェーバー、リストとマルクスそして本稿の目的とするところのヴェーバーとマルクスの問題まで到達出来るように思う。この点からして、小林氏のこの論稿は、筆者にとってきわめて有益であり、且つすべての読者をして考えさせずにおかない多くの問題を提起しているように思う。

リストの「農地制度」の意義について小林氏の見解を略述してみよう。ドイツ資本主義の形成のために、独自のエンクロージャ方式——すなわち階級意識の鋭いプロレタリアートを生み出すところのイギリス式の資本主義の大農場経営ではなく、エルベ河以東の前近代的・大領主的所有でもなく、ポナバルティズムの侵略的傾向をうけやすいエルベ以西の零細な経営に注目し、とくに西南ドイツ(ライン、ネッカー、マインの河岸)における封建的小農経営の零細化・「萎縮」化傾向にたいして、散在耕圃(交錯圃)制と集住部落制との解消による中・小規模の近代的農場経営を創出し、これを中核として近代的な中産的市民(mittleres Bürgertum)の一翼を形成せしめ、これによって全ドイツ的規模において50万のこういう農場が創設され維持されることを欲したリストの意図は、当然のこととして、エンクロージャによる過剰人口を生み出すこととなる。工業部門において雇用を見出しえないこれらの人口について「農地制度」は、これを計画的・組織的に、ドイツと直接の地つづきであるハンガリーへ、さらにそこから東南方へ、やはり近代的農場主として送り込むことを主張した⁽³⁷⁾という事実はきわめて重大である。ここには中東地域におけるイギリス資本主義の支配、ロシアおよびフランスの東部ヨーロッパにおける進出に對抗して、ドイツ産業資本の再生産構造の擁護をしようとするリストの国民的利益の主張がみられるのであるが、この点こそまさしくヴェーバーとの対比において重要な点であり、のちにナチズムとの関連で問題になるところであるが、この場合、リストのユンカー経営の役割とその歴史的役割の無知は、彼の重大な理論的欠陥をなし、彼とはむしろ対照的に、マックス・ヴェーバーは、そのドイツ資本主義における役割を明確に意識していたことは印象的である。小林氏の論稿の示

唆する問題は深く且つ広く、リストとヴェーバーの問題に関しても実にいろいろなことを考えさせるが、とくに、ドイツ資本主義における中産の生産者層の理解におけるリストとマルクスそしてヴェーバーの認識の差異を考えると、ナチズムをめぐるリストとヴェーバーの微妙なふれ合いが理解出来るように思う。

以上のように、ドイツ資本主義の再生産構造の観点からリストとヴェーバーをみると、そこに中産の生産者の問題がクローズ・アップされ、「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」と「農地制度」との興味ある関係も見出されるのである。しかしさきにも

のべた如く、ヴェーバーがもっとも強烈にその存在を意識したのはリストではなくマルクスであったことはいうまでもない。その対立点としての史的唯物、経済学と社会学との相関、民族と階級および国民と身分との概念の対立、筆者は迂路を経てようやくマルクスとヴェーバーの問題について論ずる段階に到達した。

V

マルクスとヴェーバーの問題は、ひとり社会科学上⁽³⁸⁾の方法論をめぐる問題であるのみならず、理論と実践

注(37) この点について小林氏は、つぎのような表現で、リストとヴェーバーの対比を説明しておられる。「しかしここで問題のは、リストの側におけるこのような態度が、やがてドイツ資本主義→帝国主義と癒着しつつその構造と運命を決定することとなるユンカー経営の内容とその歴史的意義とを、すなわちのちにマックス・ヴェーバーが最も身近に置かなければならなかった対象を、ついにリストの把握から遠ざけ、彼のプロイセン嫌いはほかならぬ農地制度の問題に関しては十分な認識に立っていなかったという点に存する」。これについて、つぎの指摘はきわめて重要である。「ユンカー経営のこの特質は、研究史の成果をもふまえて、ほかならぬヴェーバーが指摘したところのものである。そうしてこのような土地制度は、その最近に至るまでの歴史が十分に立証しているように、ついに農民的エンクロージャないしそのブルジョアの発展の方向には打開されなかったものであったし、一方ドイツ資本主義→帝国主義は、このような農奴制的搾取様式をつつむ地主=ブルジョア的大農業をしいに深くその再生産機構のなかに組み込みつつもなお、このユンカー経営にもとづく国内市場の狭小と封建的勢力の政治的支配の許容とによって、第1次大戦に帰結する侵略と破局との道をたどることとなるのであるが、ラインラントの明日に期待しながらプロイセンの権力と相容れなかったリストの『将来の科学』には、右のような事態の認識と見通しとは欠如していた。端的にいえば、リストにおいてはユンカー経営は古いグーツヘルシュフトと同一視されており、しかもエルベ以西における内発的な土地改革という彼のプランは、ユンカー的な土地=農業制度の成立と意識的に対決させられるに至っていない。リストの眼は東北方よりもむしろ東南方に向いているのである」(小林、前掲書、69—70頁)。

(38) この点について、小林氏のこの論稿(「フリードリッヒ・リストと経済学における歴史主義」)を貫く重要なテーマであるが、とりわけその「あとがき——一つの展望」のなかのつぎの一節はなみなみならぬ示唆に富む。「最後に、ヴェーバーはその博大な歴史的・社会的認識を以てして、ナチスの抬頭をどこまで予見しえたであらうか。この問いは、スミスとフランス革命との間の問題とのおなじく、十分に積極的な答えをたぶん期待できないであろうと思われる。この事柄は、リストとビスマルク体制との間の上述の関係とも似ているといえるかもしれない。だが、わたくしがここで問題としようとするのは、リストのばあいよりも壮大ではあるがに厳密であったヴェーバーの社会科学体系が、多くの要請を示しつつも近い将来の現実への洞見に欠けることのあるところのあったのは、そこに経済理論、とくに歴史的必然を示すことのできるような経済理論体系が欠けていたからではないか、という疑問についてだけである」(上掲書121頁)。Weber-kult に対する痛切な批判としてうけとれるのではなからうか。

(39) この点で、青山秀夫教授のつぎのような言葉のもつ意味は大きい。「重要なのは単なる方法論的批判ではなく、方法を体系ないし経験科学的研究の内部に貫徹し、方法の正邪を成果に賭けることである。ヴェーバーが若し方法論的に歴史学派を批判しただけに止まるならば、彼の貢献は、ほとんど無意義にひとしかったであろう。事実、有機体思想にせよ、段階思想にせよ、方法論的にその困難を指摘するだけならば、必ずしもヴェーバーをまつ必要はない。然し批判が方法論的に止まるならば、人には依然としてこの便宜な思考慣習に依頼し続け、誤まった結果によって激しい復讐を蒙った時だけ、それを非難するに止まるであろう。ヴェーバーの貢献は、恰もこの魅惑的な思惟慣習からの離脱が如何に効果的であるかを経験科学的研究の成果をもって示したことにあり、稍々誇張して言えば、その『文化科学の論理学』は恰もかくの如き効果的な研究操作の論理的・認識論的反省に他ならなかったのである。(青山秀夫「マックス・ヴェーバーの社会理論」63頁。1962年、岩波書店、但し、傍点引用者)。

の問題、経済学と社会学との相関、疎外論をめぐる対立的把握そしてさらに共同体の問題の理解を中心とする両者の密接な関連あるいは社会主義に対する態度などきわめて多岐にわたるのであるが、これらを含めて、マルクスとヴェーバーの関係を規定するものは史的唯物論であったことはしばしば指摘されるところである。しかしすでに述べたように、ヴェーバーの史的唯物論にたいする批判は、『素朴な』史的唯物論という微妙な表現にみられるように、マルクス主義哲学の全体を根柢的に否定しこれと全く相対立する哲学体系を対峙させているようには考えられない。そもそもマルクスの史的唯物論は、周知のように、1859年の「経済学批判」においてもっとも明確な形で提示されたものであった。しかしこの場合、「生産関係の総体は、社会の経済的構造を形成する。これが実在的土台であり、その上に一つの法律的、政治的上部構造がそびえ立ち、そしてそれに一定の社会的諸意識形態が対応する。物質的生活の生産様式が彼らの存在を規定するのではなく、彼らの社会的存在が彼らの意識を規定するのである」

という有名なテーゼは、決して一元的な経済決定論のように固定化され、人間の思惟が存在にたいして何事もなしえないところのものではなかった。むしろ逆に弁証法を否定して機械的唯物論におちいろうとしていたベルンシュタインの問題提起を中心として、はげしい修正主義論争が渦まいていた世紀末から今世紀初頭において、新カント派の流れを汲むヴェーバーによって、全く異なった観点からの批判がなされたことが何よりも印象的なのである。それはマルクス主義の全体像にたいする彼の批判の意図が秘められていたとはいえず、同時にその批判は『素朴な』史的唯物論の流れに倣すベルンシュタインやカウツキーに対する鋭い批判でもあったろう。それはしかし遂につきのような興味ある問題を提示する。ヴェーバーは、すでにしばしば指摘したように、『素朴な』史的唯物論に否定的な見解をとり、はげしい批判的精神をもって臨んだことは、「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」の克明な叙述や「古代ユダヤ教」の熱情的な描写を読んだ者のひとしく感銘するところであろう。だから

注(40) マックス・ヴェーバーにはマルクス主義経済学におけるような経済理論体系が欠如していることは、価値論的視点=生産関係の視点を脱落させることであり、彼の市民社会論の性格をも規制する重要な要因となつて、マルクスと対立する。なおこの点について、深い考察とはいえないが、富永健一「社会学とヴェーバー」(大塚久雄編「マックス・ヴェーバー研究」1965年、岩波書店、所収)。

(41) これについては、内田芳明「マックス・ヴェーバー社会学の基礎研究」(1968年、岩波書店)が注目に値する。この問題にたいするわが国最初の本格的な研究といえよう。

(42) これについてエンゲルスは、つぎのような興味深いことをのべている。「意識、したがってまた思惟と認識が、個々の人間の系列を通じてしかあらわれることができないということは、デューリング氏自身が必然的な事柄だと宣言しているところである。これらの各個人の思惟についても、この個人が健康で覚醒状態にあるときには、彼に何らかの思想をむりやりに押しつけることは、どんな力をもってしてもできない、という限りでは、われわれはそれに至上性をみとめることができる。しかし、おのおのの個別的思惟のおこなった認識の至上の妥当性ということになると、われわれみな知っているように、そういうことは全然問題にならないし、これまでのあらゆる経験に於て、これらの認識には、例外なくつねに、訂正の余地のないもの、すなわちただしいものよりも、訂正の余地のあるものほうがずっと多くふくまれているのである。

いいかえれば、思惟の至上性は、きわめて非至上的に思惟する人間の系列を通じて実現され、真理であるという絶対的主張権をもつ認識は、相対的誤謬の系列を通じて実現されるのである。前者も後者も、人類の無限の生命の持続を通じてでなければ、完全に実現されることはできない。……この意味で、人間の思惟に至上的であると同時に至上的でなく、またその認識能力は無制限であると同時に制限されている。素質、使命、可能性、歴史的な終局目標からみれば、至上的で無制限であり、個々の実行とそのときどきの現実から見れば、至上的でなく制限されている」(エンゲルス、寺沢恒信、村田陽一訳「反デューリング論」(I)大月文庫版、150-151頁。但し、傍点筆者。)むしろこのような叙述からは、ヴェーバーの認識論と微妙にふれ合う側面をもってさえいと考えられよう。

(43) ベルンシュタインの修正主義を特徴づける最大の問題は、その弁証法の徹底的否定である。そのような叙述を、われわれは、かの有名な「社会主義の前提と社会民主党の任務」のなかに随所に見出すことが出来る。とくに「第二章マルクス主義とヘーゲル弁証法」(戸原四郎訳、42頁以下、世界大思想全集—社会・宗教・科学思想篇15、1960年、河出書房新社)。

らこそそのような態度のなかに、筆者は、いわば『素朴でない』史的唯物論、マルクス主義哲学の正しい伝統をうけつづぐものとして、弁証法的唯物論を徹底的に擁護しようと努力していたローザ・ルクセンブルク(Rosa Luxemburg)の姿を強く意識するマックス・ヴェーバーをみないわけにはいかない。

しかしここにヴェーバーとローザとを意識的に対比させる場合、つぎのような点で重要な意味をもっていると考えられないであろうか。すなわち、そのひとつは、社会学方法論をめぐる問題としてである。わが国においては、すでに高島善哉、大塚久雄両教授によって、すぐれた「社会学方法論」が、それぞれマルクスおよびヴェーバーの双方の立場から理論的に一応整理されていることは周知のところである。ところでこのようなマルクスとヴェーバーとの社会学におけ

る対抗関係は、実に同時代人としての、そしてまさしくマルクス主義の天才的な継承者としてのローザとヴェーバーとの、1905年のロシア革命を中心とする激動のなかの晩年の年月においてもっとも象徴的にみられるところではなからうか。まず第一に、社会学論においてマルクスとヴェーバーとの関係は、高島、大塚両氏の業績によって明らかなように、〈民族と階級〉および〈国民と身分〉との対立的概念に立ちながら、社会主義革命をめぐる決定的に対決するところをもっとも問題である。この点において1905年の時点におけるローザとヴェーバーとは、主としてポーランド問題とドイツ資本主義の運命を基軸として対立するのであって、マルクスとヴェーバーの問題の媒介項としてのローザ研究の無視しえない理由がここにある。しかし問題はこれだけではない。もっとも重要なのは、史的唯物論

注(44) スバルタクス・ブレド、のちのドイツ共産党——の指導者であったローザ・ルクセンブルクとカール・リーブクネヒトにたいするヴェーバーのはげしい敵対的感情を、マリアンネ夫人が、1918年11月18日の書簡において引用している一節をみてみよう。

「気の狂ったリーブクネヒトの一味が鎮圧されるか否かが今は決定的なことです。彼らは一揆を起すでしょう。これはもう何とも仕様のないことです。しかし問題は一揆を早急に鎮圧することです。しかもその際決して乱暴な反動を示さず、実際の政策をおこなうこと。このことは希望せざるをえません——実際どうなるかは知り得ないので、もしうまく行かなければ、好むと好まないとにかかわらずアメリカに秩序を回復してもらわねばならない。私の見込みでは自分らの敵を取締ってもらわねばならぬというような不面目をわれわれは逃れられるでしょう。こういったことばかりあれこれ考えているので、メッツやミュトラースブルクの失墜のことなどほとんど考えません！——そんなことがあり得るなどは果して考えられたでしょうか？……」(マリアンネ・ヴェーバー、大久保和郎訳「マックス・ヴェーバー」II、1965年、みすず書房、473頁)。

(45) わが国における本格的なローザ研究は、はじまったばかりである。フレリッヒの有名なローザ研究(Paul Frölich, Rosa Luxemburg Gedanke und Tat, 1945, Hamburg, 伊藤成彦訳「ローザ・ルクセンブルク——その思想と生涯」1968年、東邦出版社(これについては「三田学会雑誌」1969年3月号、拙稿書評を参照)があるが、最近では、J. P. Nettl, Rosa Luxemburg, 2Vol. London, 1966が包括的なローザ研究として注目される。基本的にこれに拠ってまとめられた研究としては、竹本信弘「ローザ・ルクセンブルクの社会主義運動論」(「思想」1968年9月号)がある。なお、ローザの社会主義革命をめぐる平和革命と暴力革命との弁証法的な統一の問題をあつかったものとして、柴田高好「『平和革命』論の歴史的系譜」(「思想」1965年8月号)、伊藤成彦「正しいローザ像のために——柴田高好氏「『平和革命』論の歴史的系譜」批判——および柴田「革命の弁証法」(「思想」1967年6月)を参照。

(46) もっとも対照的な両者の差については、高島善哉「社会学入門——新しい国民の見方考え方」(岩波新書)および大塚久雄「社会学の方法——ヴェーバーとマルクス」(岩波新書)がいうまでもなく重要である。

(47) ポーランド問題についてのマルクスとローザの評価の相違については、前掲のフレリッヒの著作(伊藤訳29頁以下を参照)。なお、上記Nettlの労作もこの点で重要である。またマルクスのポーランド問題についての、第1国際労働大会における民族解放の理論の上に立つ見解については、拙著「マルクス主義における革命と改良——第1国際労働大会における階級・体制および民族の問題」(御茶の水書房、1966年)を参照。またヴェーバーのポーランド問題についての関心については、マリアンネ夫人の伝記、第17章革命前の時代の政治家以下の詳細な叙述をみよ。また、ヴェーバー、山口和男訳「農業労働制度」(社会学セミナー24、未来社)参照。

(48) 高島善哉・水田洋・平田清明「社会思想史概論」(岩波書店、1967年)は有益な概説書であるが、この問題を敢えて無視するか、回避していることが重大な欠陥をなしている。

をめぐる両者の関係である。この点についての筆者の認識は浅く、あるいは独断の非難をまぬかれないかもしれない。だが敢えて提的にのべさせていただければ、ヴェーバーは、ヘーゲル以来、脈々としてドイツ古典哲学の伝統を形成していた哲学的な方法論としての弁証法というものを一体どのように理解していたのであろうか。これを全く無視していたとは到底考えられない。「人間の（「外的」または「内的」）行動は、あらゆる出来事がそうであるように、その成り行きのうちには、いろいろな関係やいろいろな規律性を持っている。しかし、少くとも完全な意味で人間の行動にのみ固有なことは、そうした諸関係や諸規則性の経過を、理解可能な形で解明しようということである」という理解社会学の方法は、「外側の経過や結果が同じに見える行動でも、内面における最も異なった動機を組み合せによって支えられることがありうるからである。しかも、それらの動機のうち最も理解可能で明証的なものが、必ずしも、現実に働いている動機であるとはかぎらない。むしろ、どんなに明証的な解明であっても、それが妥当な「理解しようの証明」となるためには、諸関係の「理解」は、さらに因果帰属というほかでは日常的である方法によって、つねにできる限り検証されなければならない」ということである。このような理解社会学の方法によれば、「存在が意識を決定するか」あるいは「意識が存在を規定するか」というような二者択一、すなわち唯物論か観念論かという素朴な論議および定式化が問題なのではなく、個人々の

可能的社会的行為の規定性の探求にその本質があるのであって、すべての現象は無原因で生じたのではなく、生ずべき無数の原因の結果として生じたのであるというのであり、ヴェーバーの関心は、そのような行為の動機理解、因果関係の理解をめざすものにほかならない。だとすれば、人間の行為の複雑な動機を単純化し、経済的決定論におちいつた→「素朴な」史的唯物論にたいしては批判的であるとしても、本来の史的唯物論のなかにみられる弁証法というものを完全に否定するものではなかったと考えられる。なぜなら因果関係の理解にとって、弁証法は不可欠の手段であるからである。ここにおいてはからずもヴェーバーは、ローザと全く相反する立場に立ちながら、素朴な史的唯物論の批判において微妙なふれ合いをもつこととなるのである。しかし結局のところ、「マルクスとヴェーバー」の問題は「マルクスかヴェーバーか」という問題を含むものであり、1905年のロシア革命以後のローザとヴェーバーの対立は、ローザとカウツキー、レーニンとカウツキー、レーニンとローザ、レーニンとプレハーノフ、ヴェーバーとレーニンなどのさまざまに複雑な関係を秘めながらますます深刻となるのである。しかしながらそれにもかかわらず「マルクスとヴェーバー」は、今日もなお、「疎外論」と「共同体論」をめぐる次第に大きな問題を投げかけている。前者は、すでに現代社会が直面している深刻な現象として意識され、たとえばその克服をめぐる全世界的にはげしい激情的な運動——学生運動に象徴される——となってわれわれ

注(49) ヴェーバー「理解社会学のカテゴリー」(岩波文庫)13頁および12頁。またこれについては林道義「マックス・ヴェーバーの『理解社会学』とその基礎概念」(『思想』1960年12月および1961年3月号)が有益である。なお、同氏「ヴェーバー『社会学』の基礎概念—『経済と社会』を中心に」1967年7月号——をもみよ。

(50) ローザのすぐれた弁証法理解にたいして独特の解釈をしたものとしてルカーチの「歴史と階級意識」がある。George Lukács, Geschichte und Klassenbewusstsein, Berlin, 1923, その部分訳として、平井俊彦「ローザとマルクス主義」(ミネルヴァ書房, 1965年)は興味深い。偶然ではあるが、マルクス主義者ルカーチはその若き日にヴェーバーと親交があったということも面白い。(K. レーヴェンシュタイン, 「マックス・ヴェーバーと現代政治」未來社, 1967年, 135頁。なお、肥前栄一氏は、その論稿「ローザ・ルクセンブルグの資本主義観の二、三の特質について——ドイツ革命との関連からみた試論」において、彼女の初期の著作「ポーランドの産業的発展」を中心に、ローザの資本主義観の深化の過程について論じ、そのドイツ革命において変革主体の問題と結びつけているが、ローザとヴェーバーの興味ある対比についてはふれられていない(内田義彦・小林昇「資本主義の思想構造」[大塚久雄教授還暦記念論文集Ⅲ], 岩波書店, 1968, 所収。また、林道義氏も「マックス・ヴェーバーの社会学論」について書いておられるが、ここでは逆に、ローザは全くふれられていない。1905年をめぐるヴェーバーとローザの対立の意義を積極的に評価すべきではなからうか(上掲書所収)。このほかにこの論文集には多くのヴェーバー研究があるが割愛する。

(51) これについては、内田義彦「日本思想史におけるヴェーバーの問題」(大塚久雄編「マックス・ヴェーバー研究」(岩波書店, 1966年)および内田義彦「日本資本主義の思想家像, 1967年, 岩波書店所収)を参照。

れにその解決を迫ってきているし、後者は前者と密接な関係のもとに後進国における社会主義革命の諸条件と深いかかわり合いをもっている。「マルクスとヴェーバー」の問題は、この意味において、たんに経済学者にとっての課題であるのみならず、社会科学全体の問題となりつつあるといっても過言ではない。

筆者はさきに住谷一彦教授の論稿「スミスとリスト」から「マルクスとヴェーバー」へ」に基本的に賛意を表しつつも、これにあき足らぬ問題があることを指摘しておいた。結論的にいうならば、まずはじめに市民社会論の視点からみて、「スミスとリスト」はいまや完全に解決済み問題として断言できないような気がしてならない。しかもそれにもかかわらず「マルクスとヴェーバー」の問題が緊急の問題として目標のぼりつつあるという現状にあるというのが正しいのではなからうか。但しそれは、「市民社会化」が何よりも(1)技術化、(2)組織の合理化、(3)主体性の確立という

ものとして理解する限りにおいてであるが。つぎに、蛇足だが日本近代社会思想史の研究に即していえば、わが国のヨーロッパ思想の受容にあたっての主体性の問題についてである。その受容にたいして、わが国固有の思想のそれとの対決と闘争、そしてそれらの混淆あるいは克服という緊張がヨーロッパにおける宗教改革にみるような規模での新旧両思想の対決という形ではほとんど皆無であったという事実は、わが国の近代化過程の上でどのような影響を与えたかという問題がある。植木枝盛、中江兆民、北村透谷、木下尚江、幸徳秋水、石川啄木、夏目漱石などの明治の思想家はもとより、最近では、河上肇、野呂栄太郎、戸坂潤、三木清など、およそこれらの先駆者のヨーロッパ思想の受容と格闘とその挫折は、わが国の市民社会形成とどのような関係にあるのだろうか。これは高島氏の風土理論とも関係する問題となろう。こうした問題が住谷氏をはじめ、「ヴェーバーとマルクス」の問題を研究しておられる

注(52) ローザとカウツキーの対立についての興味ある関係は、彼女のカーンおよびルイーゼ・カウツキー宛の書簡のなかに散見される。ここではただ、つぎのような暗示的な文章を挙げるにとどめよう。

「思うに、海に臨んで最も強く感じられること——それは、大海の永却不変の、崇高な無関心さにくらべて、われわれ自身ふき出す泡や、まっ白な煮えたつ滝壺を見、耳を聳するばかりのとどろきを聞くたびに、いつも私の心臓はちぢみあがります。すると心の中の何者かがこういいます。あそこには敵がいるんだぞ。驚かれました？もちろんそれは敵なのです——ふだんは自分をひとかどの者とうぬぼれながら、だしぬけにとるにたらない者としてくずおれる、あの人間の空々しさこそは、さらにこれと似たような働きをする世界観があります。たとえば、ベン・アキバのように、何事につけても、「いつもそうだった」とか、「きつとひとりてにそうなるだろう」などというのです。ここでは意志や才能や知識を具えた人間がよけいにみえてきます……ですから、カーンよ(mon cher Charlemagne), 私はこの種の哲学を憎みます。そしてあくまでも次のような立場を固守します。われわれの父祖の代にとどろいていたとおりに、そしてわれわれの後世にもとどろくであろうとおりに、ライン河の滝をとどろきつけさせると、したり顔にうなずくよりも、むしろ、滝の中へ身を投じて、クルミ貝のように沈んだ方がましだ、と。——愛するルルー(ルイーゼの愛称)よ、あなたの木犀もカーネーションもまだ咲いていて、「咲きはじめて日のようにみごとに」香っています。(ローザ・ルクセンブルグの手紙——カーンおよびルイーゼ・カウツキー宛—[1896—1918]ルイーゼ・カウツキー編, 川口浩, 松井圭子訳, 岩波文庫, 46—47頁)。

ここには、カウツキーにたいする痛烈な批判、とくに俗流化した史的唯物論にたいする批判がみられるのではなからうか。

(53) 1905年のロシア革命を発端とするロシア社会民主労働党とドイツ社会民主党との対立、あるいは、その両者の内部における諸矛盾は、革命をめぐる戦術・戦略の問題である以上に、原則の問題であり、哲学上の問題であった。この意味でプレハーノフとレーニンとの関係は、その「史的・一元論」(川内唯彦訳, 岩波文庫)とレーニンの「唯物論と経験批判論」(佐野文雄訳, 岩波文庫)との関連のなかに見出される。なお前記の田中真晴氏の「ロシア経済思想史研究」をもみよ。

(54) これについては、内田芳明氏の力作「ヴェーバー社会学の基礎研究」の重要な主題のひとつであるが、筆者は、本書をいまようやく読みえたばかりであり、残念にもこの論稿にその成果を摂取することができなかった。それについては後の機会にゆずりたい。

(55) これについては、高島善哉「風土に関する八つのノート」(『現代日本の考察——民族・風土・階級・竹内書店, 1966年)を参照。

方によってなされるならば、その研究はより一層実り豊かなものとなるであろう。

しかし、わたくしは、いまなおつぎのような感想がわいてくるのを禁じえない。もしヴェーバーが、1920年に死去せずに、ワイマール共和国の全期間を生き抜き、かのフリードリヒ・マイネッケのいわゆる「ドイツの悲劇」が頂点に達した「ナチスの時代」まで生存しえたとすればどうなったであろうか。1909年、社会政策学会大会において、兄マックスとともにばなしい論陣をはったアドルフ・ヴェーバーが、のちに国民社会主義の理論的指導者となり、僚友ゾンバルト (Werner Sombart) も晩年にはナチスに傾いたことを考えると、ヴェーバーの悲劇は一層深刻なものになっていたことであろう。しかしこれ以上を語ることはゆるされず、その必要もない。筆者はただ、このような仮定の上に立って、彼がどのように行動したであろうかという点について想いをめぐらすのみである。

* * * *

小林昇、水田洋両教授より、それぞれ「フリードリヒ・リスト論考」「アダム・スミス研究」を贈呈されながら、不勉強の筆者は、つい最近まで、机上につんだままであったが、たまたま「思想」誌上の住谷一彦氏の論文

「スミスとリスト」から「マルクスとヴェーバー」へ」を読むに至り、にわかには読みはじめ、よむにつれて、「マルクスとヴェーバー」の問題について住谷氏とはやや異なった視角に立たざるをえなかった。それは、マルクス主義の立場からするヴェーバー理解である。従来、わが国のヴェーバー研究は、マルクス主義の立場からは、まことに不当なほど無視されつづけてきた。これは正しい態度ではないと思う。ひとつは、マルクス主義のもつ壮大な経済学体系をヴェーバーが欠いていたことが大きな原因であろうが、しかし史的唯物論の深化によって、ヴェーバーは学ぶべき多くのものを秘めているように思われる。しかし筆者のヴェーバーの理解は非常に浅く、研究をはじめたばかりであり未熟で多くの誤解や誤謬をおかしているのではないかとおそれている。最後に、多くのことを学ばせていただいた小林昇、水田洋、高島善哉、大塚久雄、内田義彦、安藤英治、住谷一彦、金子栄一、内田芳明、出口勇蔵、青山秀夫、中村貞治、その他の諸先生の学問に感謝の意を表したい。とくに出口勇蔵、内田芳明の両氏および、ヴェーバーの労働問題研究についてすぐれた研究を発表されておられる鼓肇雄、中村貞治氏のご研究については、十分にその成果を吸収できなかったことを附言する。

—1969・2・24—

注(56) この点については、服部英太郎「ドイツ社会政策論史」(上)(未来社、1968年)参照。

(57) Werner Krause, Werner Sombarts Weg vom Katheder-sozialismus zum Faschismus, Berlin, 1962年を参照。

資 料

明治10年代における

製糸資本の生成と村落構造の変化(II)

高山 隆 三

は し が き

- I 製糸女工の流出基盤と存在形態(62巻第1号)
- II 製糸資本と養蚕農家
—養蚕業の展開と村落構造の変化—
(本号)
- III 製糸資本の生成過程とその性格
(62巻第7号)

む す び

II 製糸資本と養蚕農家

—養蚕業の展開と村落構造の変化—

(1)

明治10年代において、湖南村では、生糸市場拡大を契機とする製糸マニファクチュアと原料供給としての養蚕業の急激な発展がみられ、農業構造、農家経済再生産構造はここに急速な変化をたどるのである。先ずこの変化が湖南村農業・諸産業でどのようなものであったかを、湖南村の産出量・産出額の変化を手がかりとして概観を与えてみよう。

湖南村の明治9年「物産取調書上帳」(諏訪市役所湖南支所蔵)によって、湖南村の産物と産額をみると(第5表・第6表)、米生産量4,143石、金額15,537円であって、農産額の約75%に達している。繭生産量は1,655貫、1,986円で農産額の9%に過ぎない。

明治10年では米生産量は3,600石、繭1,518貫と、9年より少ない数値が記されているが、おおよそ米は4,000石前後であったものと考えられるので、農業生産においては米が圧倒的の比重を占めていたものとみられる。その他の農作物は大豆、小麦、大麦、粟、ひえ、そばの雑穀類が主であって、それらはほとんど自給作物であったと思われるので、商品作物としては、米と繭が主たるものであったといえよう。

農業とならんで、湖南村では、明治10年前後には、綿布、綿糸、絹布、生糸が生産され、その他、寒天、氷豆腐、蚕卵紙製造が農家副業として営まれ、これらの労働によって主に農家経済が維持されていたとみられるのであるが、綿布、綿糸生産に関する資料は見出されていない。しかし生糸・綿布・綿糸等の工産額約4,600円のうち生糸・蚕糸、真綿、絹布がそのうち3,065円、66%強を占め、綿布、1,680反、1,092円、綿糸210貫420円、計1,512円に比すれば、蚕糸関係の産額がす

第5表 明治9年湖南村生産物

品 目	数 量	金 額
		円銭厘
米	4,143石3斗	15,537.375
大 麦	32石1斗	48.150
小 麦	133石2斗	372.960
大 豆	255石2斗	1,036.343
小 豆	19石4斗	59.024
粟	40石8斗8升	877.770
ひ え	70石	84.000
そ ば	38石5斗	115.500
き び	6斗2升	1.550
繭	1,655貫60匁	1,986.072
空 繭	16貫982匁	382.095
生 糸	117貫127匁	2,602.617
真 綿	31貫327匁	78.318
麻	84貫600匁	84.600
木 綿 糸	210貫	420.000
麻 糸	6貫150匁	13.530
蚕 糸	15貫	120.000
絹 布	220反	264.000
麻 布	45反	15.000
木 綿 布	1,680反	1,092.000
清 酒	165石	1,155.000
焼 酎	16石	160.000

備考 「明治九年物産取調書上帳 第一月 湖南村」